

政策協定書

【はじめに】

2011年の東京電力福島第一原発事故（以下福島事故）から8年が経過します。同原発は、現在「特定原子力施設」とする枠組みの中で特別な扱いを受けています。地震、津波で決定的なダメージを受け、さらに炉心溶融、水蒸気爆発などを起こした同原発を現在の原子力規制下に置くことができず、規制の外で特別扱いせざるを得ないのです。

同原発は日本の原発施設の中で最も脆弱で、地震、津波、台風など外部事象の影響を最も受けやすい施設です。いつ「第2の福島事故」が起こっても不思議ではない状態といえましょう。

福島事故では「最悪のシナリオ」にみられるように、首都東京を含めた東日本壊滅の危機、一步手前の状況でした。数々の僥倖に見舞われ避難指示範囲が福島県内で収まりました。

「第2の福島事故」ではそのような僥倖を期待することはできません。

つまり東電福島第一原発は日本社会や国家としての日本における最大のアキレス腱なのです。

にも係わらず、福島原発の安全対策は東電任せ、規制委まかせの状況が続いています。

あまつさえ国際標準からみれば抜け穴だらけの「新規制基準」をわずか10カ月間で作り上げ、規制基準適合性審査に合格した原発は安全、と称して原発の再稼働が行われています。

翻ってみれば、消費税増税問題、年金問題、景気問題、憲法改正問題、社会的格差是正問題、沖縄基地問題など数々の政治課題に私たちは直面していますが、それもこれも日本という国家がこのまま存続するという大前提があつてのことです。

東電福島第一原発を含む「原発問題」は、この大前提を揺るがしかねない問題です。

この意味で「原発問題」ほど重要で最優先におかれるべき政治

課題はないといえましょう。

ところが昨今の政治情勢は、「原発問題」に本来位置づけられるべき最優先政治課題の地位が与えられておりません。

その最大の理由の一つは、日本の国会議員の、この問題に対する知識の浅薄さ、理解の浅さ、見識の低さ、問題意識のなさ、優先事項選択の誤りにあります。

従って原発問題、高レベル放射性廃棄物問題、私たちの生活空間に危険な放射能を持ち込みかねない低レベル放射性物質処理問題について国会は、独自の政策提言機能や政府提案政策に対して全くチェック機能を果たしておりません。

ここに原発問題に深い知識と理解、高い見識と政策をもった国会議員を生み出す必然性があります。(以下「原発問題専門国会議員」と称します。)

私たちは原発問題専門議員を国会に誕生させる必要があることを痛感します。

以上の認識を基礎に、第25回参議院議員通常選挙比例代表制候補、おしどりマコ氏(立憲民主党公認)と伊方原発広島裁判原告団並びに応援団は以下の政策協定を締結します。

記

1. 原発問題専門参議院議員としてあらゆる機会を捉え、原発問題の重要性を世論に訴え、この問題に関する世論喚起を行う。
2. 参議院議員として、参議院で質問に立ち、原発問題の本質的重要性を参議院の場で明らかにしていき、かつ政策提案を行う。
3. あらゆる機会を捉え、原発問題専門参議院議員として、勉強会、研究会などを積極的に開催しつつ、同僚国会議員の啓蒙、見識向上に努める。

4. 高レベル放射性廃棄物問題に積極的に係わり、さらに低レベル放射性廃棄物、特にクリアランスレベル廃棄物（2012年環境省告示を指す）が一般市民社会の生活空間に浸潤しつつある状況に積極的に対して反対活動を行う。
5. 原発問題に深く関わる市民運動団体と国会を結びつける良質なパイプ役としての機能を果たす。

三者は上記政策に同意し協定を締結します。

締 結 日 2019 年 7 月 10 日
第 25 回参議院議員通常選挙比例代表制候補

おしどりマコ



伊方原発広島裁判原告団



伊方原発広島裁判応援団



伊方原発広島裁判原告団・応援団合同事務局
堀江壯（原告団長）、伊藤正雄（原告副団長）、
原田二三子（応援団代表兼事務局長）、
小田真由美（原告団事務局長）、
佐藤栄美子（応援団副代表）、
網野沙羅及び網崎健太（原告団事務局次長）、
西本彩（応援団事務局次長）